

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成28年2月29日(火) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第2号 平成28年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第4 議案第3号 宇治市教育委員会委員の辞職の同意について
日程第5 議案第4号 平成28年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第6 議案第5号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	副 部 長	畑 下 茂 生
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	河 田 政 章	学校教育課長	上 道 貴 志
一貫教育課長	金 久 洋	教育総務課副課長	須 原 隆 之
学校教育課副課長	井 上 宜 久	一貫教育課副課長	市 橋 公 也

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主任	佐 々 木 悠
-------------	---------	---------	---------

開 会 （午前8時）

開会宣言 委員長が2月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 議案第2号 平成28年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明] 「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など本市における教育の進捗状況を把握して、平成28年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するもので、平成28年度の教育の重点については、宇治市教育振興基本計画を踏まえ、国・府・市の動向に合わせた内容としている。

「宇治市教育の方針」については、宇治市教育振興基本計画の計画期間を念頭に置いた中長期的方針であり、学校教育と社会教育を融合させて方針化していることから、内容面の変更は行わず、文言整理等の加筆・修正にとどめている。

「学校教育の重点」の主な変更点については次のとおりとなっている。

1つには、「平成28年度の努力点」について、学力向上をより強調し、本市の重点施策を明記している。

2つには、「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進」について、指導をより明確にするため、加筆・修正・削除を行っている。

3つには、「学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進」について、学習指導における授業改善や学習習慣の定着について詳細に記述している。

4つには、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」について、道徳教育における「特別な教科 道徳」についての研修を明記している。

5つには、「社会の変化に対応する教育の推進」について、情報教育におけるスマートフォンや携帯電話に係る指導を明記している。

6つには、「教職員の資質能力の向上」について、教職員研修における学校ぐるみでの人材育成を明記している。

「社会教育の重点」の主な変更点としては、平成28年度の重点について、

宇治市教育振興基本計画に基づいた文言に変更を行った。従来の第1章及び第3章、第4章の内容を、宇治市教育振興基本計画の「施策9『家庭の教育力』の向上支援」から「施策14 歴史と文化の継承・活用」に合わせて、表現を変更している。例えば、第3章では、「(1)家庭教育の推進」を「(1)『家庭の教育力』の向上支援」に変更し、「子育てをする人たちに対する身近な交流の場と情報の提供」と「地域社会で教育活動に関わる人材・指導者の養成と活用」を併せて、「ボランティア等と協力した遊びの場の提供や子育て学習の支援」に変更している。子どもの読書活動の推進については、学校・家庭・地域の連携として位置付けたため、「宇治市子どもの読書活動推進計画」の記述を第1章から第3章へ移動している。なお、第2章については、基礎となる「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」を現在策定中のため、今年度の大幅な変更は行っていない。

以上の変更点に準じて、概要版についても改訂している。

[質 疑]

[委 員] 平成28年2月9日の教育委員会協議会において、各委員から意見があったと思うが、この意見に基づいて原案を変更した部分はあるか。

[事務局] いただいた意見を基に、再度、全体を通して協議・調整を行った。特徴的なものとしては、「社会の変化に対応する教育の推進 3情報教育」において、小・中学生のスマートフォンなどの使用指導における加筆部分で、案で示した「とりわけ、スマートフォンや携帯電話などの適切な使用方法について留意する」の文末部分が弱いのではないかとの指摘を踏まえ「使用方法について指導を徹底する」に変更している。

[委 員] 先般の総合教育会議において、児童生徒の学力状況が話題になっていたが、この「学校教育の重点」のどの部分に学校や教職員に示す指針としての学力向上を推進する姿勢が現れているのか。

[事務局] 細かな表現の変更ではあるが、「平成28年度の努力点」のにおいて、「児童生徒一人一人に質の高い学力を身に付けさせ」と個人の状況に合わせた手厚い指導・支援を充実することを念頭に修正しており、「希望する進路の実現を図るため」を加筆することで、小中一貫教育の一層の充実により、あらゆる環境課題の全ての子どもを対象に、将来に夢や希望を持って成長していけるような教育の推進を謳っている。具体的には、「学力の充実・向上と個性を伸ばす教育の推進 2学習指導」において、「(3)指導方法の改善」に「学習習慣の定着」を加筆し、大きな割合を占める経験の浅い教員などが、基本形の授業を構築し、児童生徒の学びの主体性に繋げ、一定の指導力を身に付けること、さらには家庭においても予習・復習を行う学習習慣をつけることについて、指導主事が学校現場に重ねて足を運ぶ中で、全ての小中学校に徹底していきたいと考え

ている。

[委員] 策定にあたって、京都府教育委員会の「学校教育の重点」、「社会教育を推進するため」との整合性については、配慮されているのか。

[事務局] 山城地方の小・中学校の校長会議で府教委から予算の概要等の説明があり、それらも含めて、「宇治市の教育の重点」を調整させていただいたので、府、文部科学省を中心とした国の動向も踏まえた内容になっている。

「社会教育の重点」についても、京都府版の「社会教育を推進するため」を参考にし、「教育の重点」の構成等も照らし合わせ、配慮しているところである。

[委員] 社会教育部分については、どのような方を対象に冊子を配付するのか。

[事務局] かつては社会教育団体等に配付を行っていたが、あまり活用されていない現状があり、学校教育においても社会教育の現場は大切となることから、今ではそこを意識して配付している。社会教育の関係者としては、生涯学習審議会の委員等には配付するが、配布範囲は狭くなっている。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第4 議案第3号 宇治市教育委員会委員の辞職の同意について

[説明] 平成28年2月22日付けで宇治市教育委員会委員である里村一成氏から「辞職願」の提出があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、同意を得るため、提案を行う。

[質疑]

[委員] 辞職の日付は、いつになるか。

[事務局] 平成28年3月31日付の退職となる。

[委員] 退職の理由はどのようなものか。

[事務局] 一身上の都合である。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第4号 平成28年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成28年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月26日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成27年度宇治市一般会計補正予算(第5号)」、「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例による廃止前の宇治市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

まず、今回の補正予算については、一般職、特別職および議員等の給与改定等に要する経費と、歳入・歳出ともに、執行見込みを精査する中で不要となる額を減額するものである。

歳入としては、就園奨励費補助金(私立)600万円を、歳出としては、教育情報ネットワークシステム運営費1,200万円、私立幼稚園就園助成費補助金1,800万円をそれぞれ減額している。

繰越明許費としては、小学校大規模改造事業費2億2,213万6千円、中学校大規模改造事業費2億1,460万1千円を年度内完了が不可能なため、平成28年度に繰り越すものである。また、「宇治学」推進事業費、「宇治学」宇治の魅力体験支援事業費、源氏物語ミュージアム企画展示事業費、源氏物語ミュージアム広報活動事業費、源氏物語ミュージアムリニューアル事業費については、国交付金を活用した事業を行うため、それぞれ平成28年度に繰り越すものである。

次に、「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例による廃止前の宇治市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」は、宇治市特別報酬等審議会において、毎年度、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考え方にに基づき、市議会議員の報酬額並びに市長、副市長、教育長の給料の額の改定状況等の審査を行っており、今年度についても本市の財政状況、府内各市及び全国類似団体等における財政指標等の状況を見据え、改定状況等の関係資料を基に検討が行われ、

検討の結果、市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長の給与の額はいずれも据え置き、期末手当については人事院勧告等を踏まえ、0.05ヶ月引き上げるとの判断となったものである。

[質 疑]

[委 員] 宇治学に係る事業費の繰越明許の理由はどのようなものか。

[事務局] 「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業とすることによって補助事業となることから、平成27年度予算として計上し、平成28年度繰越をすることによって歳入財源を得るものである。

[委 員] 教育情報ネットワークシステム運営費、私立幼稚園就園助成費補助金などの大きな減額について、どのような理由があるのか。

[事務局] 教育情報ネットワークシステム運営費は、学校の校務ネットワーク構築のためのパソコン等にかかる費用となるが、ソフトウェアや備品の購入の入札において一部不要額が出てきたため、減額するものである。私立幼稚園就園助成費補助金については、平成26年度の実績ベースで予算計上をしているが、課税情報等を取得する中で想定よりも額が少なかったためである。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第6 議案第5号 教職員を任免するについて

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について京都府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校校長人事として、神明小学校長 川上博、御蔵山小学校長 小畑隆が定年退職する。

神明小学校長の後任として現笠取小学校長 小山行雄、北槇島小学校長の後任として現三室戸小学校長 吉永均、御蔵山小学校長の後任として現北槇島小学校長 芦田定雄を転補する。

三室戸小学校長の後任として現木幡小学校教頭 土屋満、笠取小学校長の後任として現西大久保小学校教頭 角田泰志を昇任・採用する。

中学校校長人事として、宇治中学校長 松崎満が特別退職する。

宇治中学校長の後任として現木幡中学校長の 南享を転補する。

久御山町立久御山中学校長の後任として現西小倉中学校教頭 南亮司が昇任・転出し、木幡中学校長の後任として現西宇治中学校教頭 森義明を昇任・採用する。

小学校教頭人事については、菟道第二小学校教頭の後任として現大久保小学校教頭 田中多賀子、槇島小学校教頭の後任として現南宇治中学校教頭 岩場利知、南小倉小学校教頭の後任として現広野中学校教頭 川井利彦、大久保小学校教頭の後任として現黄檗中学校教頭 林口泰之、岡屋小学校教頭の後任として現笠取第二小学校教頭 谷口喜一、木幡小学校教頭の後任として現岡屋小学校教頭 鬼頭宜孝、笠取第二小学校教頭の後任として現菟道第二小学校教頭 井上浩を転補する。

西大久保小学校教頭の後任として現西大久保小学校教諭 俣野岳が昇任し、西小倉小学校教頭の後任として現大久保小学校主幹教諭 上口俊幸が昇任・転補する。

中学校教頭人事については、北宇治中学校教頭の後任として現槇島小学校教頭 田中康、西小倉中学校教頭の後任として現南小倉小学校教頭 村上善輝、西宇治中学校教頭の後任として現北宇治中学校教頭 岩崎正樹、南宇治中学校教頭の後任として現西小倉小学校教頭 浦田雅彦が転補する。

黄檗中学校教頭（兼宇治小学校教頭）の後任として現黄檗中学校教諭（兼宇治小学校教諭） 中野正彦が昇任し、南宇治中学校教頭籍の京都府教育委員会学校教育課指導主事として京都府立洛北高等学校附属中学校教諭籍の京都府教育委員会学校教育課指導主事 上田智子を昇任し、広野中学校教頭の後任を広野中学校教頭籍の山城教育局指導主事 高瀬直樹とする。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 （午前8時40分）